

14 廃棄物等

14-1 建設工事に伴う副産物の発生量

工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事）に伴う、工種ごとの副産物の発生量は表 14-1-1 に示すとおりである。

表 14-1-1 建設工事に伴う副産物発生量

	切土工等又は既存の工作物の除去 (地表式又は掘割式、 駅、車両基地)	トンネルの工事 (山岳トンネル、非常口(山岳部))
建設発生土	3,400,000 m ³	9,400,000 m ³
建設汚泥	6,500 m ³	360,000 m ³
コンクリート塊	7,100 m ³	480 m ³
アスファルト・コンクリート塊	1,600 m ³	4,600 m ³

注. 建設発生土は、トラック運搬量を想定し、掘削土をほぐした後の膨張量を加算した土量である。

14-2 発生量の算出方法

14-2-1 建設副産物

(1) 建設発生土

地表式又は掘割式、高架橋・橋梁、地上駅、車両基地の建設工事において、切土工により発生する土の量を算出し、建設発生土の発生量とした。また、山岳トンネル、非常口（山岳部）の発生量は、掘削により発生する土の量を算出して、建設発生土の発生量とし、掘削断面積にトンネル延長を掛けることで算出した。

(2) 建設汚泥

高架橋・橋梁、車両基地の建設工事において、場所打ち杭による基礎工を想定した。また、山岳トンネル、非常口（山岳部）の発生量は、山岳トンネル、非常口（山岳部）の建設工事において、濁水処理工を想定した。建設汚泥の発生量は、これらの工種より発生する建設汚泥の量とした。

(3) コンクリート塊

高架橋・橋梁、車両基地の建設工事において、場所打ち杭による基礎工を想定した。また、山岳トンネル、非常口（山岳部）の建設工事において、施工に用いる仮設備の撤去を想定した。これらの工種により発生するコンクリート塊の量を算出し、コンクリート塊の発生量とした。

(4) アスファルト・コンクリート塊

車両基地、山岳トンネル、非常口（山岳部）の建設工事において、既存道路や施工ヤードの舗装の撤去により発生するアスファルト・コンクリート塊の量を算出し、アスファルト・コンクリート塊の発生量とした。

発生量は、既存道路や施工ヤードの体積より算出した。

14-2-2 供用時の発生量の算出方法

鉄道施設（地上駅）の供用に伴う廃棄物等は、地上駅から発生する廃棄物等とした。

地上駅からの廃棄物等の発生量は、平成 20 年度の東海道新幹線新横浜駅の乗降人員と新横浜駅より発生した廃棄物等の量から算出した原単位と、想定される乗降人員を掛けることで算出した。

鉄道施設（車両基地）の供用に伴う廃棄物等は、車両基地及び回送列車から発生する廃棄物とした。

車両基地及び回送列車からの廃棄物等の発生量は、平成 23 年度の東海道新幹線大井車両基地及び平成 24 年度浜松工場より発生した廃棄物等の量から推定した。

14-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法

14-3-1 建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法

岐阜県における建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法を図 14-3-1-1 に示す。

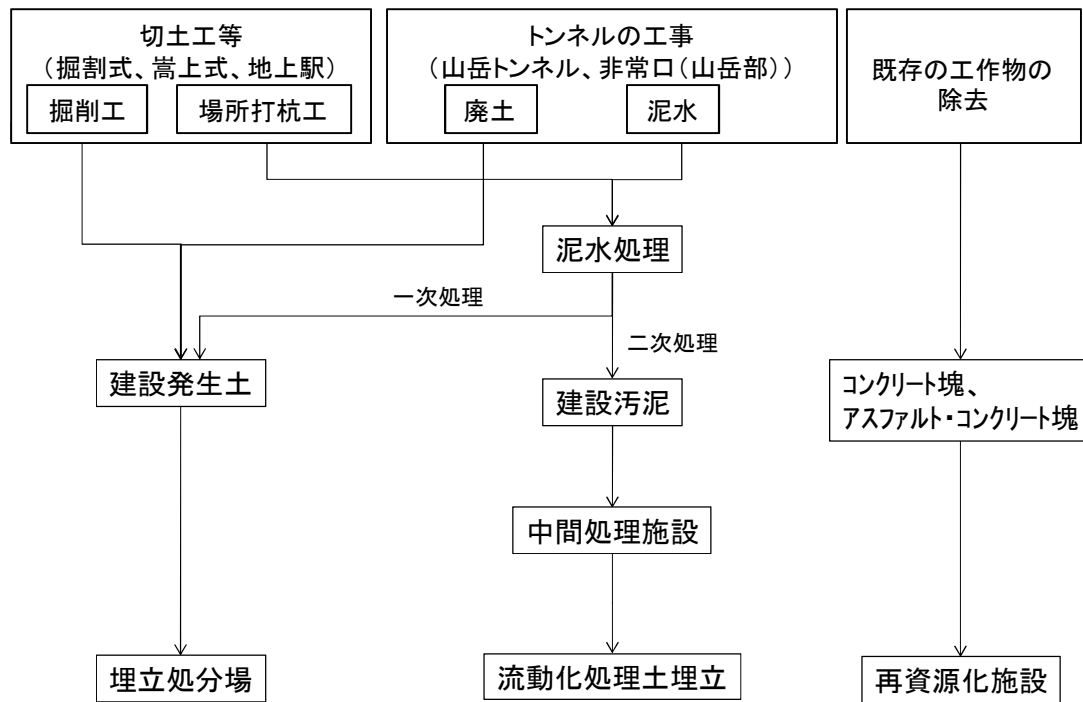


図 14-3-1-1 建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の流れ

14-3-2 施設の供用に伴う廃棄物の一般的な処理・処分の方法

岐阜県における施設の供用に伴う廃棄物の一般的な処理・処分の方法を図 14-3-2-1 に示す。

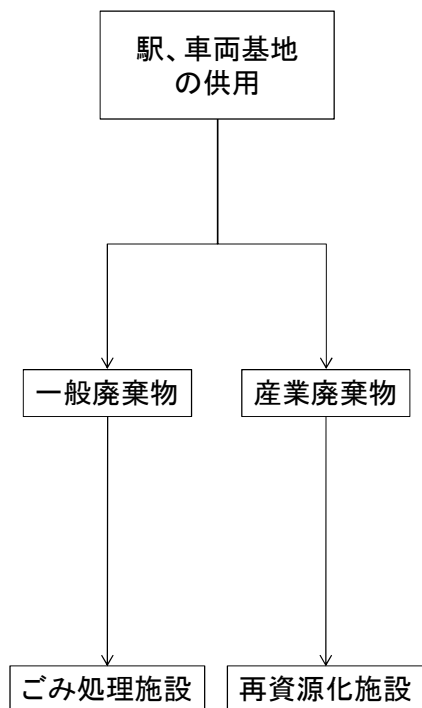


図 14-3-2-1 施設の供用に伴う廃棄物の一般的な処理・処分の流れ